

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件 総括表

案 件	件 数	備 考
1. 予 算 案	5	
2. 条 例 案	36	
一部改正	36	
計	41	
報 告	14	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越計算書 11</li> <li>・専決処分の報告 1</li> <li>・出資法人 1</li> <li>・千葉県国民保護計画の変更 1</li> </ul>	

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (予算案)

議案番号	案 件 名	備 考						
議案第1号	平成21年度千葉県一般会計補正予算(第1号)  (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,426,683</td> <td>114,841</td> <td>1,541,524</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	1,426,683	114,841	1,541,524	補正額 114,841 百万円
現計予算額	補正額	補正後						
1,426,683	114,841	1,541,524						
議案第2号	平成21年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金補正予算(第1号)  (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,384</td> <td>2,500</td> <td>4,884</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	2,384	2,500	4,884	補正額 2,500 百万円
現計予算額	補正額	補正後						
2,384	2,500	4,884						
議案第3号	平成21年度千葉県特別会計中小企業振興融資資金補正予算(第1号)  (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>260,001</td> <td>40,000</td> <td>300,001</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	260,001	40,000	300,001	補正額 40,000 百万円
現計予算額	補正額	補正後						
260,001	40,000	300,001						
議案第4号	平成21年度千葉県特別会計流域下水道事業補正予算(第1号)  (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,653</td> <td>2,331</td> <td>28,984</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	26,653	2,331	28,984	補正額 2,331 百万円
現計予算額	補正額	補正後						
26,653	2,331	28,984						
議案第5号	平成21年度千葉県特別会計土地区画整理事業補正予算(第1号)  (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,576</td> <td>4,238</td> <td>12,814</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	8,576	4,238	12,814	補正額 4,238 百万円
現計予算額	補正額	補正後						
8,576	4,238	12,814						

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考				
議案第6号	<p>職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>人事委員会勧告に基づき、手当の改定等を行うもの。</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 医師及び歯科医師に対する初任給調整手当の支給月額の限度額の引き上げ</p> <table border="1" data-bbox="354 586 1150 712"> <thead> <tr> <th data-bbox="354 586 769 651">改正前</th> <th data-bbox="769 586 1150 651">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="354 651 769 712">216,000円</td> <td data-bbox="769 651 1150 712">306,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 勤務時間の短縮に伴う所要の規定整備</p>	改正前	改正後	216,000円	306,000円	<p>医師等の初任給調整手当の改定等</p>
改正前	改正後					
216,000円	306,000円					
議案第7号	<p>千葉県行政組織条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>知事部局の部の建制順を改め、規定の整備を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 部の建制順を総務部、総合企画部の順に改める</p> <p>2. 他部の主管に属しない事務を総合企画部から総務部に移管する</p>	<p>組織再編に伴う規定整備</p>				

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考									
議案第8号	<p>職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>人事委員会勧告に基づき、職員の勤務時間等を見直すもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 職員の勤務時間の改定</p> <table border="1" data-bbox="355 533 1161 723"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1週間 当たり</td> <td>40時間</td> <td>38時間45分</td> </tr> <tr> <td>1日 当たり</td> <td>8時間</td> <td>7時間45分</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 職員の勤務時間短縮に伴う関係条例の規定整備</p> <p>(1) 職員の育児休業等に関する条例</p> <p>(2) 任期付研究員の採用等に関する条例</p> <p>(3) 職員の修学部分休業に関する条例</p> <p>(4) 職員の高齢者部分休業に関する条例</p> <p>(5) 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例</p>		改正前	改正後	1週間 当たり	40時間	38時間45分	1日 当たり	8時間	7時間45分	職員の勤務時間の改定等
	改正前	改正後									
1週間 当たり	40時間	38時間45分									
1日 当たり	8時間	7時間45分									
議案第9号	<p>千葉県中央駐車場条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>千葉県中央駐車場について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・知事が臨時管理を行う場合には、利用者から駐車料金を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備									

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考								
議案第10号	<p>千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 薬事法施行令の一部改正（平成21年1月7日公布）及び薬事法施行規則の一部改正（平成21年2月6日公布）に伴うもの</p> <p>(1) 権限を移譲する事務の追加</p> <table border="1" data-bbox="359 627 1157 884"> <thead> <tr> <th data-bbox="359 627 981 672">事務の概要</th> <th data-bbox="981 627 1157 672">対象市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="359 672 981 728">薬局開設者からの郵便等販売届出の受理</td> <td data-bbox="981 672 1157 884" rowspan="3">千葉市 船橋市 柏市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 728 981 817">既存薬局開設者からの薬局管理者等の週当たりの勤務時間数の届出</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 817 981 884">上記勤務時間数の変更の届出の受理</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 権限を移譲する事務の削除</p> <table border="1" data-bbox="359 985 1157 1086"> <thead> <tr> <th data-bbox="359 985 1157 1030">事務の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="359 1030 1157 1086">卸売一般販売業者への販売先等変更許可証の交付</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 所要の規定整備</p> <p>2. 租税特別措置法の一部改正（平成21年3月31日公布）に伴う所要の規定整備</p>	事務の概要	対象市町村	薬局開設者からの郵便等販売届出の受理	千葉市 船橋市 柏市	既存薬局開設者からの薬局管理者等の週当たりの勤務時間数の届出	上記勤務時間数の変更の届出の受理	事務の概要	卸売一般販売業者への販売先等変更許可証の交付	<p>法令の改正等に伴う、規定の整備</p>
事務の概要	対象市町村									
薬局開設者からの郵便等販売届出の受理	千葉市 船橋市 柏市									
既存薬局開設者からの薬局管理者等の週当たりの勤務時間数の届出										
上記勤務時間数の変更の届出の受理										
事務の概要										
卸売一般販売業者への販売先等変更許可証の交付										

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考																																
議案第11号	<p>使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 介護保険法に基づく介護サービス情報調査手数料に係るもの</p> <p>(1) 手数料を新設するもの</p> <table border="1" data-bbox="363 551 1166 815"> <thead> <tr> <th>調査対象となるサービスの区分</th> <th>金額 (1件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護 等</td> <td>14,500円</td> </tr> <tr> <td>指定療養通所介護及び訪問看護 又は介護予防訪問看護</td> <td>19,800円</td> </tr> <tr> <td>指定療養通所介護及び通所リハビリテーション 又は介護予防通所リハビリテーション</td> <td>19,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 手数料の区分の変更及び額の改定を行うもの</p> <table border="1" data-bbox="363 927 1166 1093"> <thead> <tr> <th>現 行</th> <th>改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問介護又は介護予防訪問介護に係る調査 (1件) 26,000円</td> <td>訪問介護、夜間対応型訪問介護 又は介護予防訪問介護に係る調査 (1件) 17,800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 手数料の額の改定を行うもの</p> <table border="1" data-bbox="363 1205 1166 1592"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査対象となるサービスの区分</th> <th colspan="2">金 額 (1件)</th> </tr> <tr> <th>現 行</th> <th>改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護 等</td> <td>26,000円</td> <td>17,800円</td> </tr> <tr> <td>通所介護 等</td> <td>26,000円</td> <td>19,500円</td> </tr> <tr> <td>特定施設入居者生活介護 等</td> <td>31,000円</td> <td>19,500円</td> </tr> <tr> <td>福祉用具貸与 等</td> <td>24,000円</td> <td>14,500円</td> </tr> <tr> <td>短期入所生活介護 等</td> <td>33,000円</td> <td>19,800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. その他所要の規定整備を行うもの</p>	調査対象となるサービスの区分	金額 (1件)	認知症対応型共同生活介護 等	14,500円	指定療養通所介護及び訪問看護 又は介護予防訪問看護	19,800円	指定療養通所介護及び通所リハビリテーション 又は介護予防通所リハビリテーション	19,500円	現 行	改正案	訪問介護又は介護予防訪問介護に係る調査 (1件) 26,000円	訪問介護、夜間対応型訪問介護 又は介護予防訪問介護に係る調査 (1件) 17,800円	調査対象となるサービスの区分	金 額 (1件)		現 行	改正案	訪問看護 等	26,000円	17,800円	通所介護 等	26,000円	19,500円	特定施設入居者生活介護 等	31,000円	19,500円	福祉用具貸与 等	24,000円	14,500円	短期入所生活介護 等	33,000円	19,800円	<p>法令の改正に伴う手数料の改定等</p>
調査対象となるサービスの区分	金額 (1件)																																	
認知症対応型共同生活介護 等	14,500円																																	
指定療養通所介護及び訪問看護 又は介護予防訪問看護	19,800円																																	
指定療養通所介護及び通所リハビリテーション 又は介護予防通所リハビリテーション	19,500円																																	
現 行	改正案																																	
訪問介護又は介護予防訪問介護に係る調査 (1件) 26,000円	訪問介護、夜間対応型訪問介護 又は介護予防訪問介護に係る調査 (1件) 17,800円																																	
調査対象となるサービスの区分	金 額 (1件)																																	
	現 行	改正案																																
訪問看護 等	26,000円	17,800円																																
通所介護 等	26,000円	19,500円																																
特定施設入居者生活介護 等	31,000円	19,500円																																
福祉用具貸与 等	24,000円	14,500円																																
短期入所生活介護 等	33,000円	19,800円																																

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第12号	<p>千葉県松風園設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>松風園について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時に、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備
議案第13号	<p>千葉県救護盲老人施設猿田荘設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>救護盲老人施設 猿田荘について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時に、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備
議案第14号	<p>千葉県生涯大学校設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>生涯大学校について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・知事が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第15号	<p>千葉県福祉ふれあいプラザ設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>福祉ふれあいプラザについて、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・知事が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備
議案第16号	<p>千葉県袖ヶ浦福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>袖ヶ浦福祉センターについて、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・知事が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備
議案第17号	<p>千葉県身体障害者療護施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>身体障害者療護施設 鶴舞荘について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・知事が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備



平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第18号	<p>千葉県千葉リハビリテーションセンター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>千葉リハビリテーションセンターについて、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・知事が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備
議案第19号	<p>千葉県自然公園施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>自然公園施設について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・知事が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備
議案第20号	<p>千葉県行徳野鳥観察舎設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>行徳野鳥観察舎について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第21号	<p>千葉県いすみ環境と文化のさとセンター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>いすみ環境と文化のさとセンターについて、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備
議案第22号	<p>千葉県青少年女性会館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青少年女性会館について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・知事が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備
議案第23号	<p>千葉県立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>県立文化会館について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・知事が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第24号	<p>千葉県日本コンベンションセンター国際展示場設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>日本コンベンションセンター国際展示場について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備
議案第25号	<p>千葉県東葛テクノプラザ設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>東葛テクノプラザについて、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備
議案第26号	<p>千葉県かずさインキュベーションセンター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>かずさインキュベーションセンターについて、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第27号	<p>千葉県かずさアカデミアホール設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>かずさアカデミアホールについて、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備
議案第28号	<p>千葉県国民宿舎の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>国民宿舎について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・知事が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備
議案第29号	<p>千葉県南房パラダイス設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>南房パラダイスについて、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、知事が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、知事が臨時管理できることとする。</li> <li>・知事が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	知事の臨時管理に係る規定整備

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考						
議案第30号	<p>職業能力開発校設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>県立高等技術専門校の再構築計画に基づき、短期課程の在職者訓練を充実させるにあたり、新たに受講料を定めるもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 授業料等を徴収する訓練課程の区分に在職者向けの短期課程を追加する</p> <p>2. 使用料及び手数料条例別表第二に、短期課程のうち在職者訓練に係るものの受講料を新設する。</p> <table border="1" data-bbox="354 757 1161 902"> <thead> <tr> <th>使用料等の名称</th> <th>単位</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講料</td> <td>一訓練科</td> <td>250円×総訓練時間</td> </tr> </tbody> </table>	使用料等の名称	単位	額	受講料	一訓練科	250円×総訓練時間	受講料の新設
使用料等の名称	単位	額						
受講料	一訓練科	250円×総訓練時間						
議案第31号	<p>千葉県県営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>星久喜県営住宅について、老朽化に伴い廃止するため、別表から削除するもの</p>	県営住宅の廃止に伴う条例の改正						

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第32号	<p>千葉県総合スポーツセンター射撃場の管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>総合スポーツセンター射撃場について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、教育委員会が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、教育委員会が臨時管理できることとする。</li> <li>・教育委員会が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	教育委員会の臨時管理に係る規定整備
議案第33号	<p>千葉県総合スポーツセンター東総運動場の管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>総合スポーツセンター東総運動場について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、教育委員会が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、教育委員会が臨時管理できることとする。</li> <li>・教育委員会が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	教育委員会の臨時管理に係る規定整備
議案第34号	<p>千葉県国際総合水泳場の管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>国際総合水泳場について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、教育委員会が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、教育委員会が臨時管理できることとする。</li> <li>・教育委員会が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	教育委員会の臨時管理に係る規定整備

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第35号	<p>千葉県立房総のむらの管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>県立房総のむらについて、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、教育委員会が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、教育委員会が臨時管理できることとする。</li> <li>・教育委員会が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	教育委員会の臨時管理に係る規定整備
議案第36号	<p>千葉県立少年自然の家等の管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>県立少年自然の家について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、教育委員会が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、教育委員会が臨時管理できることとする。</li> <li>・教育委員会が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	教育委員会の臨時管理に係る規定整備
議案第37号	<p>千葉県立青年の家の管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>県立青年の家について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、教育委員会が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、教育委員会が臨時管理できることとする。</li> <li>・教育委員会が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	教育委員会の臨時管理に係る規定整備

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第38号	<p>千葉県総合スポーツセンターの管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>総合スポーツセンターについて、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、教育委員会が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、教育委員会が臨時管理できることとする。</li> <li>・教育委員会が臨時管理を行う場合には、利用者から使用料を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	教育委員会の臨時管理に係る規定整備
議案第39号	<p>千葉県警察基本条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>警察法施行令の一部改正（平成21年4月1日施行）に伴い、総務部の所掌事務に被疑者の取調べの適正を確保するための監督の措置に関するものを追加するもの。</p>	総務部の所掌事務の追加



平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第40号	<p>千葉県幕張新都心地下駐車場条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>幕張新都心地下駐車場について、指定管理者に管理を行わせることができなくなった場合に、企業庁長が臨時に自ら管理を行えるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者不在時には、企業庁長が臨時管理できることとする。</li> <li>・企業庁長が臨時管理を行う場合には、利用者から駐車料金を徴収できることとする。</li> <li>・その他所要の規定整備</li> </ul>	<p>企業庁長の臨時管理に係る規定整備</p>
議案第41号	<p>千葉県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>千葉県がんセンターで行う、原発性の頭頸部腫瘍、前立腺腫瘍、中枢神経腫瘍に係るものを除く「強度変調放射線治療」について、診療料を新設するもの</p>	<p>診療料の新設</p>

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (報告)

議案番号	案 件 名	備 考
報告第1号	繰越明許費繰越計算書について 繰越額 34,752,682 千円	一般会計
報告第2号	事故繰越し繰越計算書について 繰越額 501,045 千円	一般会計
報告第3号	繰越明許費繰越計算書について 繰越額 536,723 千円	流域下水道事業
報告第4号	繰越明許費繰越計算書について 繰越額 72,098 千円	港湾整備事業
報告第5号	事故繰越し繰越計算書について 繰越額 29,512 千円	港湾整備事業
報告第6号	繰越明許費繰越計算書について 繰越額 3,486,047 千円	土地区画整理事業
報告第7号	事故繰越し繰越計算書について 繰越額 69,075 千円	土地区画整理事業
報告第8号	事業会計予算の繰越計算書について 繰越額 2,253,040 千円	上水道事業会計
報告第9号	事業会計予算の繰越計算書について 繰越額 4,150,285 千円	土地造成整備事業会計
報告第10号	事業会計予算の繰越計算書について 繰越額 897,907 千円	工業用水道事業会計
報告第11号	事業会計予算の繰越計算書について 繰越額 39,270 千円	病院事業会計

平成21年6月 定例県議会 提出予定案件表 (報告)

議案番号	案 件 名	備 考
報告第12号	<p>専決処分の報告について</p> <p>損害賠償額 1,159,039円(12件)</p> <p>(内 容) 交通事故 1,078,200円(8件)</p> <p>管理瑕疵等 80,839円(4件)</p>	<p>交通事故等による損害賠償に係る専決処分の報告</p>
報告第13号	<p>県が出資又は債務を負担している法人の経営状況について</p> <p>報告法人数 19法人</p>	<p>地方自治法の規定による法人の経営状況の報告</p>
報告第14号	<p>千葉県国民保護計画の変更について</p> <p>国民の保護に関する基本指針の変更に伴い、千葉県国民保護計画の一部を変更したもの</p> <p>《変更内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現地調整所の設置</li> <li>2. 武力攻撃事態等合同対策協議会への参加</li> <li>3. 安否情報システムの運用に伴う安否情報の報告方法の変更</li> </ol>	<p>武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定による千葉県国民保護計画の変更についての報告</p>